

**悪質商法の被害に遭わないために**

「必ず儲かる」「高利回り」などを謳って「未公開株」の購入や「海外事業」、「暗号資産」等への投資を勧誘する詐欺的な投資勧誘(利殖商法)や、「屋根がはがれている」などと高齢者宅を訪問し、法外な家屋修繕工事契約などを交わす訪問販売など、悪質商法による被害が後を絶ちません。

また、2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、若者も法律上は一人で契約ができるようになります。社会経験が少ない若者を狙う悪質な事業者も少なくありません。「自分は大丈夫」と思わず、トラブルに合わないために契約に関する様々なルールを知った上で、その契約が必要かどうかをよく検討することが大切です。

**浜野交番だより****5月号**

発行
浜野駅前交番
☎043(264)
9305
作成者
小林 幸菜

**春の全国交通安全運動**

期間:令和5年5月11日(木)から5月20日(土)まで
交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)
スローガン:なれた街 いつもの道でも みぎひだり
運動重点:

- 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



入学・入園を迎える4月以降は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。

そこで、こどもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に付けさせるとともに、運転者には歩行者に対する保護意識をより一層醸成するなど、県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

**児童の車内への「置き去り」は児童虐待(ネグレクト)です。**

全国的に駐車場などで車内に置き去りにされた子どもが熱中症などで亡くなるなど、痛ましい事件が発生しています。

これから、暑さの厳しい夏を迎えようとしています。

車内の温度は、比較的涼しいと思われる日であっても、気温の上昇とともに急上昇します。

子どもは、体温調節が未熟なこともあり、そのような車内では、短時間であっても熱中症になり、命を失う可能性があります。

「眠っているから」、「少しかけ」などと子どもを車内に残したままその場を離れることはやめましょう。

子どもを車内に置き去りにすることは児童虐待に当たります！！

管内犯罪発生状況



警察官の街頭活動に
ご協力をお願いします。



我々警察官は、皆さんが安全で安心な社会生活ができるよう昼夜を問わずパトロールなどの街頭活動を行っています。

特に街頭活動中に、不審者や不審な車両などに対し行うお声かけ、いわゆる「職務質問」は、犯罪を先制的に押さえ込む効果の非常に高い警察活動です。

我々警察官は、犯罪を未然に防止し、市民の皆さんが犯罪の被害に遭わないよう懸命に街頭活動などを行っています。どうか職務質問の趣旨をご理解いただき、今後とも警察活動にご協力をお願いいたします。

●	■	★	◆	▲
……置き引き	……万引き	……器物損壊	……自動車盗	……自転車盗
2件	1件	2件	1件	3件

令和五年三月一日から三月三十一日
までの犯罪発生状況